

# 市長提出議案

## ● 税条例の一部改正案：可決

① たばこ税率を平成28年度から4年間縮減・廃止。② 所得税における国外転出時課税制度に対応。③ 番号法の施行に伴う個人番号・法人番号に係る規定の整備を行うもの。

### 〔討論〕

平議員：日本年金機構の年金情報流出問題を受け、このような混乱を招かないよう、マイナンバーはしばらく脇に置き、民意が欲することを進めるべき。反対。

倉持議員：年金の情報流出問題を受け、委員会でも大半が情報保護に関する議論だったが、市からは「きちんとしていく」との答弁があり、国も対策を真剣にやる姿勢を示している。賛成。

関戸議員：番号法は、税の徴収強化や社会保障費の抑制に活用されるもので、十分な審議が必要。また、情報保護が十分でないため、施行を延期すべき。反対。

池田議員：マイナンバーには、他人に知られたくない情報も含まれており、プライバシー権の侵害である。マイナンバー法案に反対のため、関連条例にも反対。

## ● 介護保険条例の一部改正案：可決

介護保険法施行令に伴い、保険料率の所得段階区分（14段階）のうち第1段階に該当する者について、平成27年度から3年間の保険料率を軽減するもの。

### 〔討論〕

鈴木議員：3月議会で値上げされた介護保険料の一部値下げ案である。今回、保険料軽減策をやっても3月以前と比べて、値上げになっっている。一般財源からの補填も視野に入れて市民負担を軽減すべき。反対。

● 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正案：可決

厚生労働省令の基準の改正に伴い、新たに准看護師を保育士とみなすことができるよう改正するもの。

〔討論〕

鈴木議員：保育の質は保育士の数であり質である。国の規制緩和策に対し、市独自の政策を展開していくのが自治体の責任。また、看護師と准看護師が同じ扱いでは、看護師も生かされないのではないか。反対。

● 稲小学校校舎・体育館大規模改造工事請負契約の締結：可決

老朽化した校舎及び体育館の改造工事、校内の無線LAN化などを行うもの。



大規模改造を予定している稲小学校

金澤議員：子ども達が休みの夏休み期間の工事。来年度の統合に向け、教育環境充実のため、安全に大規模改修をやっていただきたい。賛成。

関戸議員：いつ大きな地震が来るかわからない状況の中で、特に児童・生徒が日中の大半の時間を過ごす学校については早急に実施することが必要。賛成。

● 指定管理者の指定：可決

取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理者にとりて健康づくりパートナーズを指定するもの。

## 〔討論〕

加増議員：プラザは税金を際限なく使う施設になってきている。市の責任で市直営で市民サービスの向上、自治体職員としての知恵を発揮し、住民の立場で積極的に取り組むべき。反対。

吉田議員：全国で多くの公共施設の運営実績を有する2者が共同事業体を組み、施設管理にとどまらず、多くの市民に使ってもらいための多岐にわたる能力を有する団体と考える。賛成。

染谷議員：有事のサポート体制、交流コーディネートターや健康コーディネートによる市民活動を企

画から支援を出来る体制。ウェルネスパークの事業などさまざまな提案がある。賛成。

川又議員：早く地元が満足する施設をつくってもらいたいと願っていた。完成したらいろいろ活動したいとの声もある。地元の人も保健センターが近くに出来ることを喜んでる。賛成。

飯島議員：指定管理者が公募要項、運営基準を実現し、市民交流、健康づくり、子育ての確かな支えとなるよう、官民一体となり、地域力を高め、継続可能な運営を行うこと求め、賛成。

市村議員：民間で出来ることは民間に。市で同じサービスを実現することは難しい。多くの経験と実績のある企業で、提案内容についても取手らしさをしっかりと認識している。賛成。

ウェルネスプラザ指定管理者概要	
名称	とりて健康づくりパートナーズ
構成団体	シダックス大新東ヒューマンサービス(株) (株)コナミススポーツ&ライフ
期間	平成27年10月1日～平成32年3月31日
管理料	5億9,507万4,000円(4年6カ月分)※
委託料	1,187万8,600円(4年6カ月分)※
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートを実施し、市民の利用目的等を把握した事業提案</li> <li>「市民交流支援」「健康づくり支援」「子育て支援」について、実績に基づいた事業提案</li> <li>中心市街地の活性化を視野に入れた内容</li> <li>交流コーディネーターの常勤</li> <li>多目的ホール、トレーニングジム、キッズプレイルームに経験者、資格取得者を常勤</li> <li>グリーンスポーツセンターとの連携、ラナ講座室を学習室として無料開放、実用な機能の充実</li> <li>講師室を学習室として無料開放、実用な機能の充実</li> <li>どの利用者増加策</li> <li>運営に重点をおいた収支計画</li> </ul>

※ 金額は指定管理者からの提案額

## ● (仮称) ウェルネスプラザ新築工事・多目的広場公園整備工事(建築工事)請負変更契約の締結：可決

① 敷地内で発見された地中障害物の撤去。

② 視認性の高い案内看板及びひさしを設置するもの。

### 〔討論〕

加増議員：地方自治法等で、1億5千万円以上の契約については、議会の議決を義務付けている。変更計画も議決が求められる。契約変更の必要性が発生してから1年以上経って議決を求めるとは問題。反対。

入江議員：7月に発見された障害物は、工事工期を遅らせることなく安全な施工で撤去された。また、視認性の高い案内看板、広場へのオーニング設置は、利便性向上を求めたもの。賛成。

染谷議員：地中障害物撤去工事は予測不可能であり、当時、変更契約の議決を行うことは、工事費等に影響が出ることを考え、議会が了承したもの。看板変更も視認性向上に納得。賛成。

市村議員：地中障害物撤去については、しっかりと対応していたと思う。PR不足を指摘してきた中で、人がいる状況をつくり出すことを真剣に考えたオーニングと看板を否定することは私にはできない。賛成。